



2023年10月2日

「まご・おいめい育児休暇」の創設  
～最長7日間の孫、甥姪等のための育児休暇を取得推奨～

SOMPOひまわり生命保険株式会社（社長：大場 康弘、以下「当社」）は、社員の家族構成やライフスタイルに関わらず育児に参画しやすい企業風土を醸成するため、2023年10月1日より、「まご・おいめい育児休暇」を創設したことをお知らせします。

1. 背景・目的

我が国の経済や社会に大きな影響を与える少子化への対応は、大きな社会課題となっています。当社も、育児のための短時間勤務制度・週4勤務制度、不妊治療等と仕事の両立支援、男性社員の育児休業の取得推進など、子育て支援を積極的に行っています。

この度、子がいる社員だけでなく、性別・世代を問わず育児参画を促し、会社全体の育児参画支援風土を醸成することを目的に、「まご・おいめい育児休暇」を創設しました。

2. 概要

孫、甥姪、弟妹（以下、「当該孫など」）が生まれた社員に対し、育児参画のための休暇として、当該孫などが2歳1か月までの期間、最長7日間の育児休暇の取得を推奨します。

3. 今後の展開

当社は「健康応援企業」として、引き続き社員が心身ともに満たされた状態で仕事ができる環境を整備することで、会社全体のエンゲージメントを高め、お客さまの健康に資する最高品質の商品・サービスを供し、社会に貢献していきます。

以上